

EDINETタクソノミの概要

金融庁 総務企画局 企業開示課

2006年11月16日

1. XBRL導入範囲

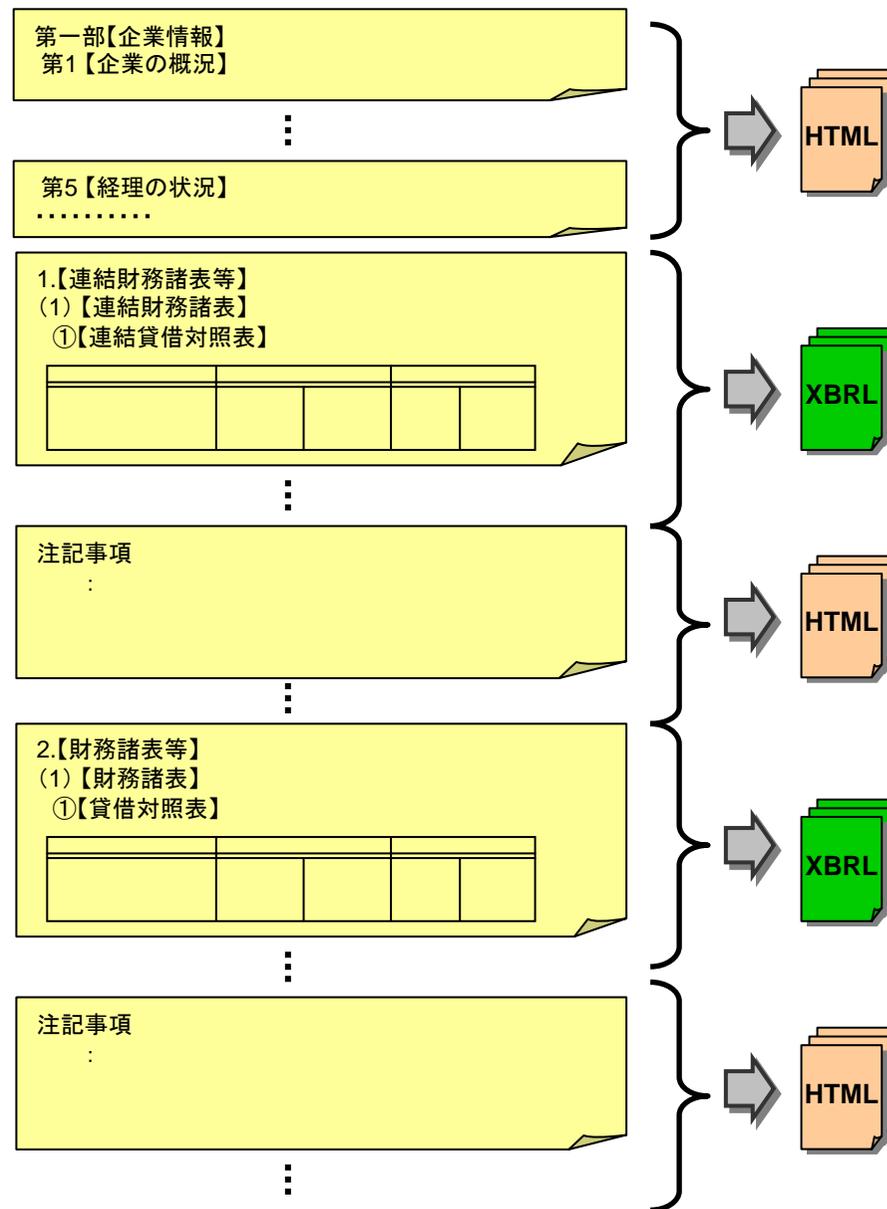
EDINETの再構築において、XBRLの導入対象は、次の部分である。

■企業情報

■経理の状況

- ・ (連結)貸借対照表
- ・ (連結)損益計算書
- ・ (連結)株主資本等変動計算書
- ・ (連結)キャッシュ・フロー計算書

上記以外の部分については、XBRLの導入対象外であり、提出企業は、現行同様にHTMLにて作成することとなる。XBRL化については、今後検討を進める。



例: 有価証券報告書

2. XBRL概要 ～タクソノミとインスタンス～

XBRLとは、財務情報を効率的に作成・流通・利用できるように、国際的に標準化されたコンピュータ言語である。XBRLでは財務報告の電子的雛形である「タクソノミ」を基に、財務報告内容そのものを表わす「インスタンス」を作成する。

タクソノミ = 財務報告の電子的雛形

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	
売掛金	
その他流動資産	
固定資産	
有形固定資産	
土地	
無形固定資産	
その他の投資	

各項目に多種の情報が設定されている。
タクソノミは金額情報等のデータを持っていない。

インスタンス = 財務報告書類

資産の部	
流動資産	122,000
現金及び預金	11,000
売掛金	67,000
その他流動資産	44,000
固定資産	234,000
有形固定資産	200,000
土地	200,000
無形固定資産	23,000
その他の投資	11,000

各項目に金額情報等が入力されている。
タクソノミを基にしてインスタンスを作成する。

3. タクソミが保持する情報量

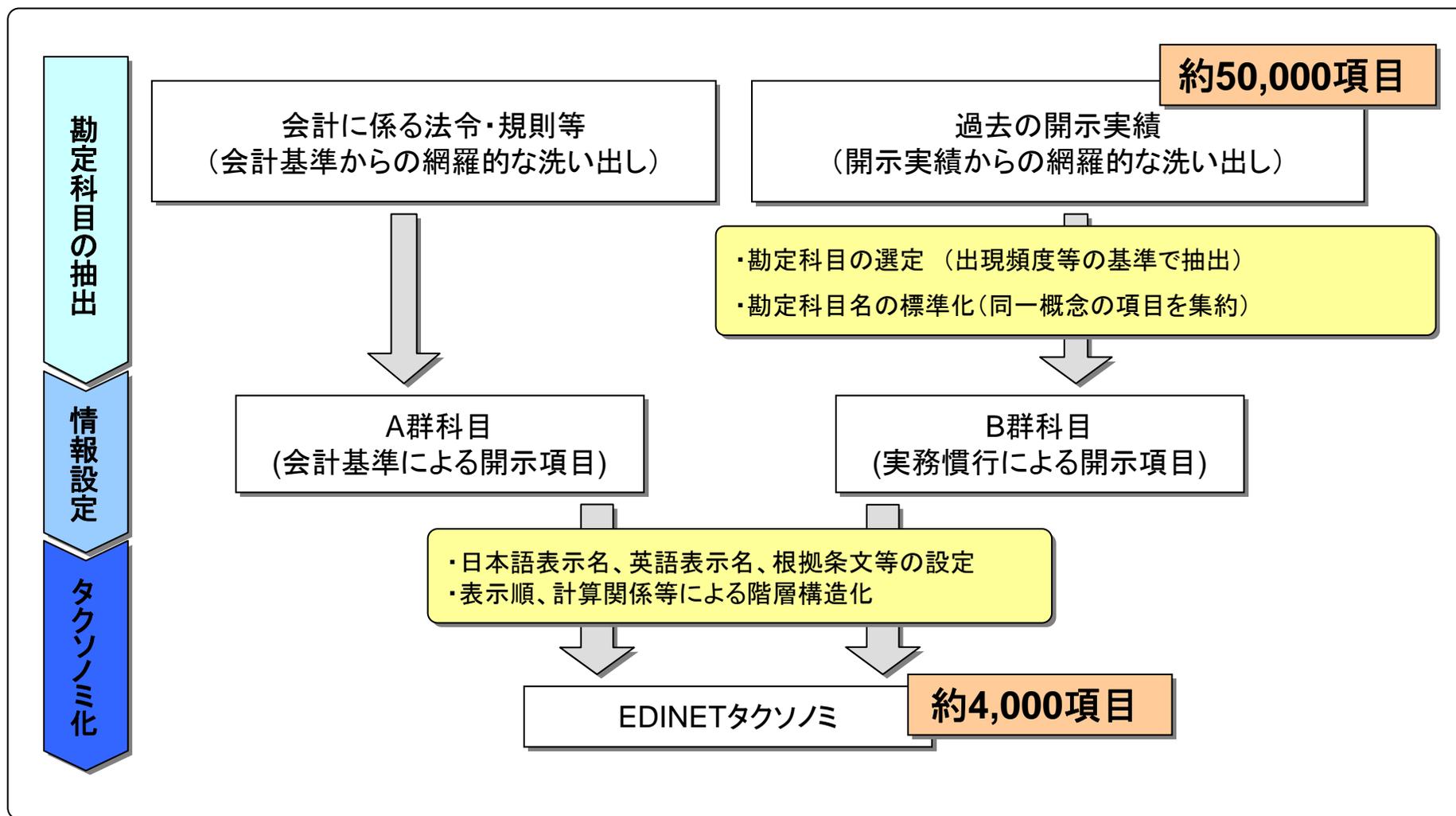
財務報告の電子的雛形であるタクソミに含まれる各項目には、下図に示すような多種の情報が設定されている。当庁が提供するEDINETタクソミに用意されている各開示項目に対しても同様に各種情報が設定されている。

EDINETタクソミで用意された開示項目に対して、以下のような多種の情報が設定されている。

	ID	日本語 表示名	英語 表示名	表示順	計算 関係	根拠 条文	貸借 区分	期間 ・ 時点 区分	その他
流動資産									
現金及び預金									
売掛金									
その他流動資産									
固定資産									
有形固定資産									
土地									
無形固定資産									
その他の投資									

4. EDINETタクソミ(1) ～EDINETタクソミの開発手順～

EDINETタクソミは、すべての提出企業が共通的に利用できるタクソミとする必要があるため、以下のような手順で開発を行った。



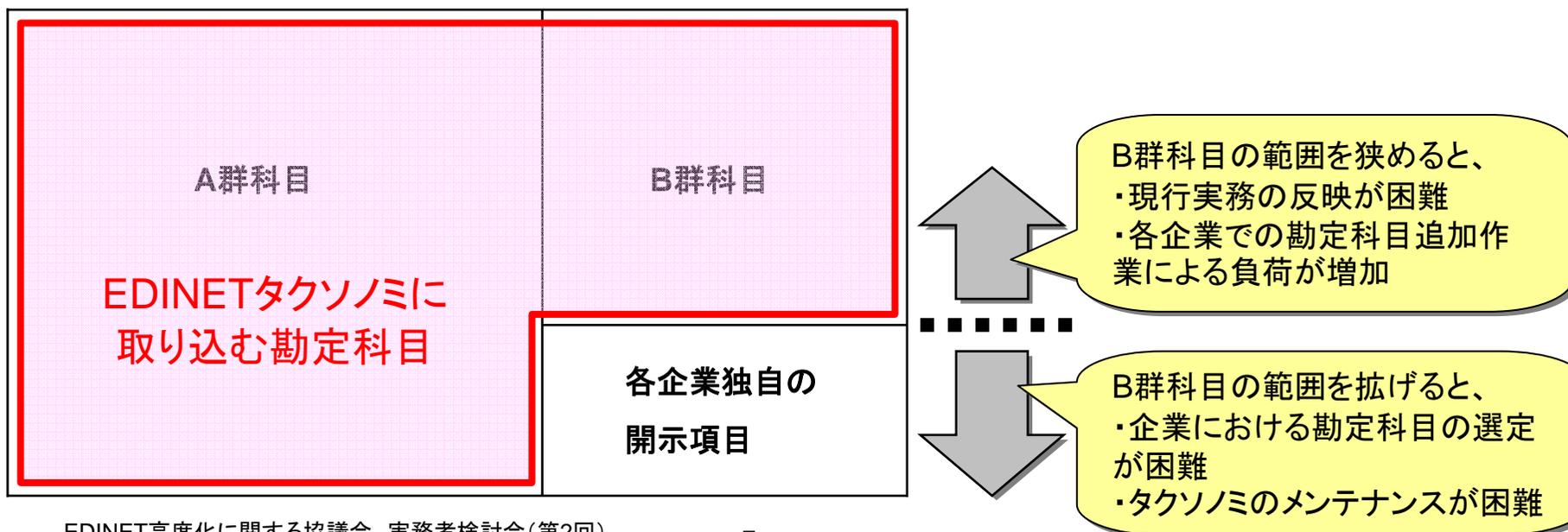
5. EDINETタクソミ(2) ～勘定科目の選定～

EDINETタクソミの開発にあたり、どの範囲の勘定科目をEDINETタクソミに取り込むか検討した。

EDINETの再構築においては、勘定科目の特性により以下のように区分し、取り扱うこととした。

- ・A群科目:会計に係る法令・規則等に定めのある開示項目
⇒全てEDINETタクソミに取り込む
- ・B群科目:会計に係る法令・規則等に定めは無いが、実務上広く一般に利用されている開示項目
⇒出現頻度等の基準により効果的な範囲を抽出する

実際に利用されている勘定科目群



6. EDINETタクソミ(3) ～勘定科目名の標準化～

同一概念の開示項目に対してタクソミに複数の項目が設定されることは、比較可能性等の観点より適当ではない。

そこで、EDINETタクソミの設定に当たっては、勘定科目名の標準化を行った。

勘定科目名の標準化

実務で使用されている勘定科目のうち、同一概念と考えられる勘定科目名について集約を行った。

製品・商品
製商品
製品商品
製品および商品

製品及び商品

1年以内回収予定の差入保証金
1年以内返還差入保証金
1年以内返還予定の差入保証金
1年内回収予定差入保証金
一年以内回収予定の差入保証金
一年内回収予定差入保証金
一年以内返還予定長期差入保証金

1年内回収予定の差入保証金

機械装置・運搬具
機械装置及び車輛運搬具
機械装置及び車両運搬具
機械装置および車両・運搬具
機械装置及び車両・運搬具

機械装置及び運搬具

7. EDINETタクソミの取扱い

EDINETタクソミは、標準的な開示項目を設定したものであり、以下の通り、各提出企業はその設定された項目を使用してXBRLデータを作成することを基本とし、必要な場合に開示項目を追加する方式とする方向で検討中である。

タクソミの利用

各提出企業は、EDINETタクソミを使用してXBRLデータを作成するものとする。

開示項目の利用

開示項目に対して、EDINETタクソミに概念が同一と判断できるものがある場合には、当該EDINETタクソミに用意されている項目を使用するものとする。

開示項目の追加

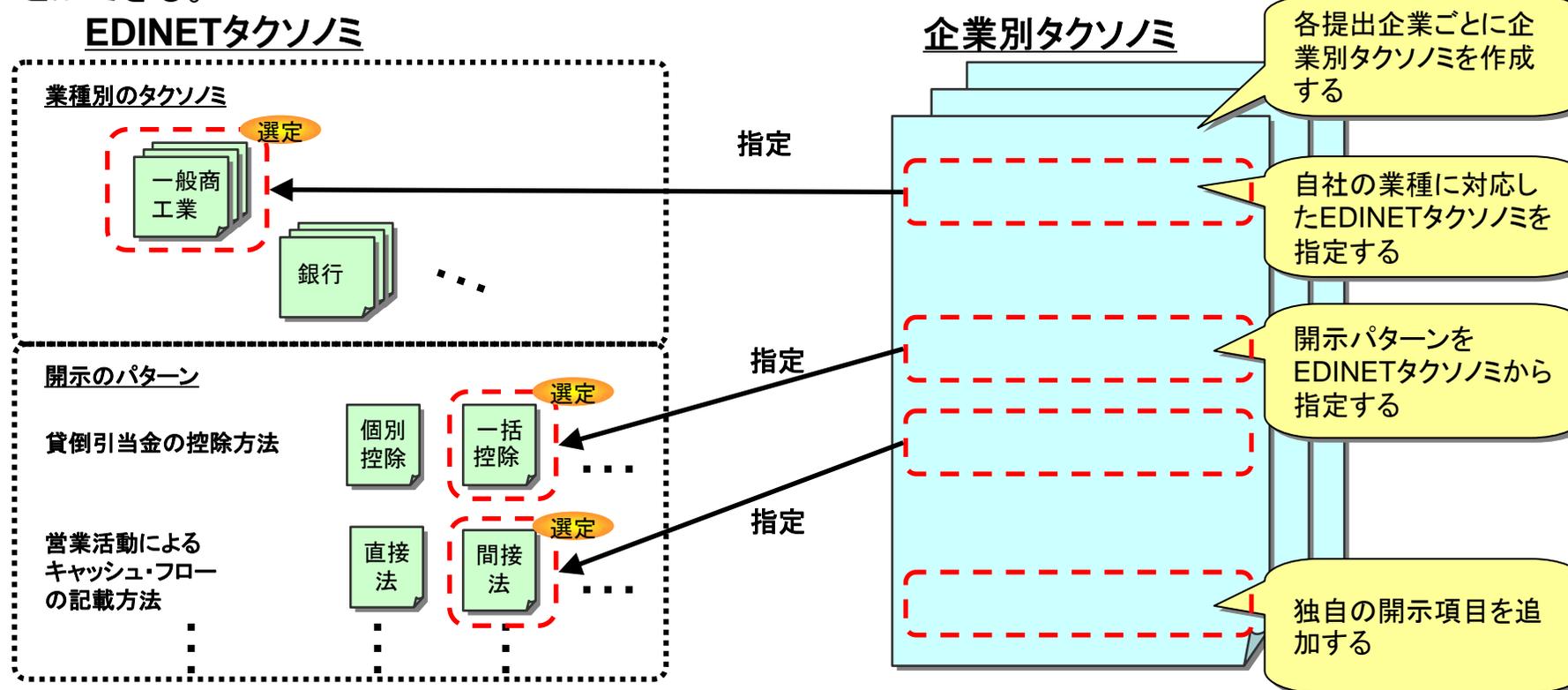
EDINETタクソミに該当する開示項目が無い場合には、各企業にて開示項目を追加するものとする。

8. 企業別タクソミ

企業別タクソミとは、提出企業がEDINETタクソミを基にして作成する各企業ごとのタクソミである。企業別タクソミは各提出企業が必ず作成するものであり、次のような情報の設定を行う。

- ・提出企業が使用するEDINETタクソミの業種の指定
- ・複数の開示方法がある項目についての開示パターンの指定
- ・必要な開示項目がEDINETタクソミに無い場合、開示項目の追加

提出企業はEDINETタクソミを利用することで、効率的に各企業で使用するタクソミを作成することができる。



9. EDINETタクソミを利用した書類作成

